

狭山市保健センター改修工事実施設計業務委託特記仕様書

I 業務概要

1. 業務名称 狭山市保健センター改修工事実施設計業務委託

2. 計画施設概要

(1) 施設名称 狭山市保健センター

(2) 敷地の場所 狭山市狭山台3丁目24番

(3) 施設用途 保健センター

令和6年国土交通省告示第8号 別添二 第__号 第__類とする。

3. 業務期間 契約日から 令和8年1月30日まで

4. 設計と条件

(1) 敷地の条件

a. 敷地面積 3,995.42 m²

b. 用途地域 近隣商業地域

c. 防火地域 ○防火 ・準防火 ・指定なし

d. 地域・地区等 _____

(2) 施設の条件

a. 施設の延べ面積（計画面積） 2,396.085 m²

b. 主要構造・階数 RC造，地上4階建

c. 耐震安全性の分類

「官庁施設の総合耐震計画基準」による、耐震安全性の分類は次のとおりとする。

1) 構造体 _____ 類

2) 建築非構造部材 _____ 類

3) 建築設備 _____ 類

(3) 建設の条件

a. 工事費 _____ 円

b. 建設工期 未定

工期10カ月を想定する

(4) 設計条件

・本業務及び業務に係る工事は防衛省の国庫補助金の対象である。

・工事費の概算は、9月末を目途に監督員の指定する日までに提出すること。

・設計段階において関係者（保健センター職員）の意向が設計に反映

されるよう意見を調整する場を設け、設計に反映させること。
・同一敷地内の狭山市急患センターが運営継続している中での保健センターの改修実施となることから、急患センター業務への支障が少ない改修設計となるよう留意すること。

Ⅱ 業務仕様

本特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）に記載されていない事項は、「埼玉県建築設計業務委託共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）による。

なお、埼玉県電子納品運用ガイドラインに係る項目は適用しない。

1. 特記仕様書の適用

特記仕様書に記載された特記事項の中で、・印の付いたものについては、○印の付いたものを適用する。（2. 管理技術者の資格要件 については、○印の付いたもののうちいずれかの資格を有すること）

2. 管理技術者の資格要件

管理技術者の資格要件は次による。

- 建築士法（昭和 25 年法律 第 202 号）による一級建築士
- 建築士法（昭和 25 年法律 第 202 号）による建築設備士
- | | |
|---|--|
| { | <ul style="list-style-type: none">・ 技術士相当又は大学卒業後 18 年以上の実務経験相当・ 大学卒業後 13 年以上の実務経験相当○ 大学卒業後 8 年以上の実務経験相当・ 大学卒業後 5 年以上の実務経験相当 |
|---|--|

の能力を有すること

3. 設計業務の内容及び範囲

(1) 一般業務の範囲

- a. 基本設計
 - ・ 建築（総合）基本設計
 - ・ 建築（構造）基本設計
 - ・ 電気設備基本設計
 - ・ 給排水衛生設備基本設計
 - ・ 空気調和・換気設備基本設計

- b. 実施設計
 - 建築（総合）実施設計
 - ・ 建築（構造）実施設計
 - 電気設備実施設計
 - 給排水衛生設備実施設計
 - 空気調和・換気設備実施設計

(2) 追加業務の内容及び範囲

- 積算業務
 - 建築積算 (積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積の徴収、見積検討資料の作成)
 - 電気設備積算 (積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積の徴収、見積検討資料の作成)
 - 機械設備積算 (積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積の徴収、見積検討資料の作成)
- ・ 電気・機械設備比較検討 (電気設備容量、盤の位置、空調方式 等)
- ・ 構造検討 ()
- リサイクル計画書の作成
- 透視図作成 (A4 サイズ 内観 1 カ所程度)
- ・ 模型製作 ()
- ・ 日影図作成 ()
- ・ 計画通知手続き業務 (手数料の納付は含まない)
- 関係法令等に基づく各種申請手続き又は届出業務
(標識看板の作成及び設置・撤去、設置報告書等の作成・届出、住民説明の実施を含む)
- ・ 省エネルギー関係計算書の作成及び申請手続き業務
- ・ 総合的な環境保全に関する検討・評価資料の作成
- 会計検査院が行う、業務に係る工事を対象とする会計検査に必要な書類作成及び検査への協力
- 概略工事工程表の作成
- 基本レイアウト計画 (什器・備品の配置を含む) 及び概算の作成
- 住民、議会、防衛省等への各種説明に係る資料の作成
- 補助金申請に係る資料の作成
- 改修概要リーフレットの作成
- 維持管理計画の検討及び概要書の作成
- 仮設計画及び安全計画の作成
- その他本業務に必要な調査業務及びその報告書作成

4. 業務の実施

(1) 一般事項

- a. 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準等によって行う。
- b. 実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準等によって行う。
- c. 積算業務は、監督員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって行う。

d. 見積の徴収にあたっては、原則 3 社以上取る。

(2) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、監督員に提出する。

- a. 実施設計に係る打合せ（業務着手時, 中間, 完了時 計 4 回以上）
- b. 関係者ヒアリング
- c. 申請・説明資料等作成に係る打合せ 1 回程度
- d. その他監督員又は管理技術者が必要と認めた時

(3) 適用基準等

各種基準は最新版とすること。また、下記に記載のない事項であっても、社会通念上必要と思われるものについては、受注者において充足するものとする。

a. 共通

- 官庁施設の基本的性能基準
 - ・ 官庁施設の総合耐震計画基準
 - ・ 官庁施設の総合耐震診断・改修基準
- 埼玉県環境配慮方針
- 埼玉県福祉のまちづくり条例
- 建設副産物の手引き
- 彩の国建設リサイクル実施指針
- 建築物解体工事共通仕様書

b. 建築

- 埼玉県建築工事特別共通仕様書
 - ・ 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）
- 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）
 - ・ 木造建築工事標準仕様書
- 建築設計基準
 - ・ 建築構造設計基準
- 建築工事標準詳細図
 - ・ 擁壁設計標準図
 - ・ 構内舗装・排水設計基準

c. 建築積算

- 公共建築数量積算基準
- 公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編）
- 営繕工事積算チェックリスト（建築工事編）

d. 設備

- 建築設備計画基準
- 建築設備設計基準

- ☐ 埼玉県電気設備工事特別共通仕様書
 - ・ 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
- ☐ 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）
- ☐ 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）
- ☐ 埼玉県機械設備工事特別共通仕様書
 - ・ 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
- ☐ 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）
- ☐ 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）
- ☐ 建築設備耐震設計・施工指針
- ☐ 建築設備設計計算書作成の手引

e. 設備積算

- ☐ 公共建築設備数量積算基準
- ☐ 公共建築設備工事内訳書標準書式（設備工事編）

f. その他

- ☐ 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律
- ☐ 民生安定施設の改修工事に関わる補助の割合又は額について（通達）
- ☐ 防衛施設周辺防音事業工事標準仕方書

(4) 貸与資料等

a. 既存設計図書等

- ☐ 既存建築物設計図書
 - (☐ 製本 ・ CAD データー一式 ☐ CAD データー一部)
 - ・ 既存工作物設計図書一式
 - (・ 製本 ・ CAD データー一式 ・ CAD データー一部)

b. 資料の貸与及び返却

貸 与 資 料	摘 要
・ アスベスト調査報告書 ・ 劣化度調査報告書 ・ 基本設計資料	

貸与場所（ 公共施設管理課 ） 貸与時期（ 契約後 ）

返却場所（ 公共施設管理課 ） 返却時期（ 業務期間末 ）

(5) 一般業務のうち業務委託内容に含まれない業務（対象外業務）の範囲等

- (6) 部分引渡しの指定部分 ()
・ 当該指定部分の履行期限 ()

- (7) 成果物の提出場所 (⊙ 公共施設管理課 ・)

- (8) 成果物の取扱いについて

提出されたC A Dデータについては、当該施設に係る工事の請負業者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。

監督員が指示した場合は、履行期間中においても、成果品の一部全部または一部を使用することができる。また、成果品の著作権及びこれに類する一切の権限は発注者に帰属するものとする。

5. その他 諸条件

- ・ 設計業務等に関する損害賠償保険に加入すること。
- ・ 公共建築設計者情報システム（PUBDIS）への業務実績情報の登録を行うこと。
- ・ 積算数量調書の作成は、営繕積算システム RIBC2 によること。

6. 成果物、提出部数等

(1) 基本設計

成 果 物 等	原 図	製 本 形 態	摘 要
a. 建築総合 - 建築総合設計図 - 仕様概要表 - 仕上表 - 面積表及び求積図 - 敷地案内図 - 配置図 - 平面図（各階） - 断面図 - 立面図（各面） - 矩計図（主要部詳細） - 基本設計説明書 - 工事費概算書 - 仮設計画概要書	各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部	・ A 1 ・ A 2 二つ折 製本	
b. 建築構造 - 基本構造計画案 - 構造計画概要書 - 構造仕様概要書 - 工事費概算書	各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部		
c. 電気設備 - 電気設備計画概要書 - 仕様概要書 （電気設備容量、盤位置の検討を含む） - 工事費概算書	各 1 部 各 1 部 各 1 部		
d. 給排水衛生設備 - 給排水衛生設備計画概要書 - 仕様概要書 - 工事費概算書	各 1 部 各 1 部 各 1 部		

成 果 物 等	原図	製本形態	摘要
e. 空気調和・換気設備 ・ 空気調和・換気設備計画概要書 ・ 仕様概要書 ・ 工事費概算書 ・	各 1 部 各 1 部 各 1 部		
f. その他 ・ 透視図 ・ 模型 ・ 日影図 ・ ・	各 1 部	A 4	
g. 資料・提出図書等 ・ 各技術資料（構造検討書等） ・ リサイクル計画書 ・ 各記録書（打合せ記録簿等） ・ C A Dデータ ・ 設計内容説明書 ・ 設計内容説明資料 ・ 概算工事費（内訳書） ・ 概算工事費算出根拠（概算数量、見積書等） ・ 維持管理計画書	一式 各 1 部 一式 一式 一式 一式 一式 一式 一式	A 4 ファイル	CD-R等

(注)：建築構造の成果物は建築総合基本設計の成果物の中に含めることができる。

：電気設備、給排水衛生設備及び空気調和・換気設備の成果物は建築総合基本設計の成果物の中に含めることができる。

：建築総合の設計図は、適宜、追加してもよい。

：工事概要書、工事概算書等のデータはMicrosoft社のWord（.docx）形式、Excel（.xlsx）形式とする。

：C A Dデータの保存形式等については、J W C A D（.Jw-win）形式とする。

：工事費概算書には、単価に関する資料（見積書、単価根拠等）を含むものとする。

(2) 実施設計

成 果 物 等	原図	製本形態	摘要
a. 建築総合		○A 1	
○ 建築総合設計図	各 1 部	・ A 2 二つ折 製本	
○ 建築物概要書			
○ 仕様書			
○ 仕上表			
○ 面積表及び求積図	各 2 部	○A 1 ・ A 2 バラ図	
○ 敷地案内図			
○ 配置図			
○ 平面図（各階）			
○ 断面図	各 3 部	○A 3	縮小版
○ 立面図（各面）			
○ 矩計図			
○ 展開図			
○ 屋根伏図			
○ 平面詳細図			
○ 部分詳細図（断面含む）			
○ 建具表			
・ 外構図			
○ 総合仮設計画図			
○ 工事費概算書	各 1 部		CD-R等
○ 積算数量算出書	各 1 部		
○ 積算数量調書	各 1 部		
・ 計画通知図書	各 1 部		
○ 見積依頼書	各 1 部		
○ 見積書	各 1 部	原本	

成 果 物 等	原図	製本形態	摘要
b. 建築構造			
・ 建築構造設計図	各 1 部	・ A 1 ・ A 2 二つ折 製本	
・ 仕様書			
・ 構造基準図			
・ 伏図（各階）			
・ 軸組図	各 2 部	・ A 1 ・ A 2 バラ図	
・ 部材断面表			
・ 各部断面図			
・ 標準詳細図	各 3 部	・ A 3	縮小版
・ 各部詳細図	各 1 部		
・ 構造計算書			
・ 仕様書			
・ 工事費概算書	各 1 部		
・ 積算数量算出書	各 1 部		
・ 積算数量調書	各 1 部		CD-R等
・ 計画通知図書	各 1 部		
・ 見積依頼書	各 1 部		
・ 見積書	各 1 部	原本	

・ 昇降機設備工事費概算書 ◎ 積算数量算出書 ◎ 積算数量調書 ・ 計画通知図書 ◎ 各種計算書 ◎ 見積依頼書 ◎ 見積書	各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部	原本	CD-R等
---	---	----	-------

[illegible]

成 果 物 等	原図	製本形態	摘要
g. 資料・提出図書等 ・ 各技術資料 ・ 省エネルギー関係計算書 ・ コスト構造改善検討報告書 ⊙ リサイクル計画書 ⊙ 各記録書 ⊙ C A Dデータ ・ ・	一式 各 1 部 各 1 部 各 1 部 一式 一式		CD-R等

(注)：建築構造の成果物は建築総合基本設計の成果物の中に含めることができる。

：設計図は、適宜、追加してもよい。

：工事概要書、工事概算書、積算数量算出書等のデータはMicrosoft 社の Word(.docx) 形式、Excel (.xlsx) 形式とする。

：積算数量調書のデータは(一財)建築コスト管理システム研究所の営繕積算システム RIBC2 形式とする。

：C A Dデータの保存形式等については、J W C A D (.Jw-win) 形式とする。

：工事費概算書には、単価に関する資料（見積書、単価根拠等）を含むものとする。